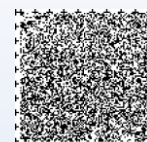


高等学校における 発達障害のある生徒への指導・支援

～ 学校・学級不適応を予防するための指導・支援のポイント ～

平成29年3月
東京都教育委員会



目 次

目 次	1
はじめに	2
第 1 章 高等学校における発達障害のある生徒への支援のポイント	3
○ 高校生の発達段階に応じた指導・支援を行う	
○ 本人が困っていることを理解する	
○ 発達障害のある生徒を多面的に理解する	
○ 支援を受ける態度の育成を図る	
○ 生徒の自己理解を促す指導・支援を行う	
○ 適切に評価し、生徒の自信や自己肯定感を高める	
○ 学校生活において教育相談的対応の徹底を図る	
○ 障害特性を踏まえたコミュニケーションを図る	
○ 関係機関との連携を図り、生徒の自立と社会参加を支援する	
第 2 章 発達障害のある生徒への支援の事例	8
○ 教員間の定例的な情報交換	
○ 教員間の日常的な情報交換	
○ 発達障害のある生徒への支援の事例（1）	
○ 発達障害のある生徒への支援の事例（2）	
○ 発達障害のある生徒への支援の事例（3）	
○ 発達障害のある生徒への支援の事例（4）	
第 3 章 関係機関等と連携した支援	17
○ 校内体制の構築と関係機関との連携	
○ 保護者との連携	
資料紹介	18

はじめに

都教育委員会の調査によると、都立高等学校に通う生徒のうち、発達障害と考えられる生徒の在籍率は 2.2%であり、その内訳は、全日制課程で 1.2%、定時制課程で 11.4%と課程によって差がある状況が明らかになりました。

発達障害のある生徒は、進学や就職を控え不安を感じたり、友人との関係から在籍校で特別な指導・支援を受けることに抵抗感を示したりするなどもあることから、高等学校においては、生徒の実態等に応じた指導・支援を行う必要があります。

発達障害のある生徒一人一人の障害の状態に応じた指導・支援の充実を図ることにより、不登校や中途退学などの学校・学級への不適應を予防するとともに、将来の自立と社会参加の実現が期待されます。

そこで、本書では、発達障害に起因する学校・学級不適應（不登校、中途退学を含む。）の予防・改善に向けた支援のポイントと関係機関等と指導・連携した支援の在り方についてまとめました。

また、本冊子が研修等で広く活用されるよう、併せてDVDを作成しました。

都立高等学校におかれましては、本冊子及びDVDを併せて御活用いただき、発達障害のある生徒に対する指導・支援を充実させ、障害に起因する学習上及び生活上の困難を改善・克服し、学校・学級不適應の予防・改善を図っていただきますようお願いいたします。

平成 29 年 3 月

東京都教育委員会

※ 本冊子に掲載している美術作品は、第 2 回東京都立特別支援学校アートプロジェクト展（平成 29 年 2 月 20 日～3 月 6 日）で展示したものです。